

令和4年度
宝塚市DX導入計画策定支援補助金
公募要領

宝塚市 商工勤労課

【目次】

◆「重要説明事項」（申請にあたっての注意点）

1 本事業について

（１）事業の目的

（２）補助対象者及び事前申請の要件

（３）本申請要件

（４）補助率、補助の限度額、補助対象経費

（５）スケジュール

（６）事前及び本申請

（７）審査・交付決定・補助金支払

（８）審査基準

◆「重要説明事項」（申請にあたっての注意点）

本補助金に係る重要説明事項を以下のとおりご案内いたしますので、必ずご確認の上、ご理解いただいた上での申請をお願いいたします。

1. 補助金申請に係るフローについて

本公募は、まず計画策定する旨を事前申請において意思表示して頂き、計画策定後に補助金の交付申請をしていただきます。その後審査を経て交付・不交付の決定をします。

令和4年（2022年）3月31日以前に着手した事業は対象外です。

事前申請・本申請期間など詳細は、本公募要領を確認してください。

2. 国や他の公共団体が助成・補助する他制度との併給について

同一の補助事業について、国等他団体が助成・補助する他の制度を利用される場合は、他制度において補助される金額を、交付申請される総事業費から差し引き、交付決定額を算出します。ただし、他制度が併給を不可としている場合もありますので、補助金交付を希望される方ご自身がお調べください。なお、市の他の補助金との併給はできません。

3. 補助事業関係書類の保存期限及び補助金にかかる実地検査等について

補助事業者は、補助事業に係る帳簿及び証拠書類を補助事業の完了の日の属する年度の終了後5年間、市等からの求めがあった際に、いつでも閲覧に供せるよう保存しておかなければなりません。また、本補助金の財源として、国の交付金を活用しています。会計検査院による実地検査等が実施される可能性もあり、補助金を受けたものの義務として応じる必要があります。検査等の結果、補助金の返還命令等の指示がなされた場合には従わなければなりません。

4. 事業所情報の使用目的について

提出された事業者情報は、本補助金交付及び付随する業務にのみ使用します。

5. 補助事業実施後について

本公募にかかる補助事業が終了後、翌年度以降3年間は事業の進捗や成果指標などをご報告いただきます。また、他の事業所の模範となり得る事業については、事例発表にご協力いただく場合があります。

6. その他

本公募に申請する事業者及び補助事業者は、本公募要領、補助金交付要綱等に定めのない事項については、市からの指示に従うこととします。

1 本事業について

(1) 事業の目的

宝塚市DX導入計画策定支援補助金(以下「補助金」という。)は、新型コロナウイルス感染症拡大により変容した社会において、市内事業所のデジタル化を促進することで、市内事業所の経営課題の解決や事業の変革を図り、もって本市経済の活性化を図ることを目的とします。

(2) 補助対象者及び事前申請の要件

下記の①～⑦のいずれも満たす事業者です。

- ①市内事業者（規模、法人・個人を問わない）
- ②引き続き市内で事業を継続する意思があること
- ③市税の滞納がない事業者（ただし、滞納がある場合でも分割納付、徴収猶予等の手続きをしている、又はする意思があるときは、この限りではない。）
- ④宝塚市暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年条例第6号。以下「暴力団排除条例という。」第2条第1号に規定する暴力団又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと
- ⑤風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）の適用を受ける業種を営んでいないこと
- ⑥政治団体並びに宗教上の組織及び団体でないこと。
- ⑦事業所内でDX推進に向けた計画を策定し、経営課題の解決または事業を変革する意思があること

(3) 本申請要件

下記の①～④のいずれも満たすことが要件です。

- ①事前申請をしたこと
- ②専門家等の指導によるDX推進に向けた具体的な概ね3年間の計画を策定したこと
- ②令和4年度～令和7年度にかけて、毎年度進捗を別紙様式により報告すること
- ③計画策定後、市や商工会議所等が求めた場合は事例発表等に協力すること

(4) 補助率、補助の限度額、補助対象経費

- ①補助率 補助対象経費の1/2以内
- ②補助の限度額 25万円
- ③補助対象経費

DX導入計画策定に係る費用のうち、下記に掲げる費用。
手数料・委託料（専門家招聘費用）

研修費（DX関連のセミナー等への参加費用）

※いかなる場合においても、領収書の写しなど、支払ったことを証明する資料がない場合は、その分にかかる補助金の交付はできません。

※消費税及び地方消費税相当分については補助対象経費から除外します。

（５）スケジュール（いずれも令和４年度）

- ・ ５月２日（月）～６月３０日（木） 事前申請期間

※申請件数が予定件数を下回った場合は、２次事前申請期間を設けます。

その際の日程につきましては、市ホームページ等に掲載いたします。

- ・ １１月３０日（水）まで 本申請期間（事前申請が必須）
- ・ １２月中旬から下旬頃 審査会
- ・ １月上旬から中旬頃 補助金交付決定

（６）事前及び本申請

- ①申請書類提出方法 郵送（各期限日必着）か直接持参

※受付時間は、９時～１７時（土日祝日・年末年始除く）です。

- ②提出・問い合わせ先

〒６６５－８６６５

宝塚市東洋町１番１号

宝塚市 産業文化部 産業振興室 商工勤労課 TEL：０７９７－７７－２０１１

- ③申請書類様式

市のホームページからダウンロードするか、上記提出先まで直接取りに来てください。（郵送は致しかねます。）

※申請時に必要な添付書類は申請書の書式１ページ目に記載しています。

（７）審査・交付決定・補助金支払

- ①審査

本申請により提出いただいたDX導入計画による審査会での書面審査、またはプレゼンテーション審査会において審査し、その結果報告を参考に市が、交付・不交付を決定します。

- ②交付決定通知について

交付・不交付に関わらず、申請者に対し郵送または電子メールにてお知らせいたします。

③補助金支払について

上記②の後、請求書を提出して頂きます。提出後、約1カ月程度で補助金を支払います。

(8) 審査基準

主に策定された計画により下記基準のもと審査します。

- 現状分析の妥当性（置かれている状況、周辺環境、コロナ禍などで生じている問題、課題の解決の方向性）
- 緻密性（各年度に実施する取組が明確・詳細であるか）
- 実現性（各取組を実施するためのリソースを割いているか／実現後、事業所の事業継続や発展していくための将来像が描けているか）
- 革新性（申請者にとって新規性があり挑戦的要素を含むか）